

## 地方議会議員年金制度の廃止に関する申入れ

総務省は、1月25日、地方議会議員年金制度を本年6月1日に廃止する方針を公表し、今通常国会に地方公務員等共済組合法の改正法案を提出することとしている。この制度廃止に伴う給付に要する費用の財源の大部分は各地方公共団体が公費で負担する、すなわち、税金の投入によることとされ、多額な一時金の給付等により、都市自治体では、平成23年度においては昨年度の約5倍の税金の投入が必要となるとともに、今後数年間は引き続き同様の多額の予算が必要となるものである。

こうした多額の予算措置が必要となるにもかかわらず、予算措置を講ずる首長の意見を求めることや十分な説明の無いまま、昨年末に唐突に予算計上を求めたことは、極めて遺憾である。

都市自治体においては、長引く景気低迷を反映し、地方税が大幅に減収する中、少子高齢化に対応した福祉・医療サービスや地域経済の振興、雇用の創出など多くの課題に対処していることから、非常に厳しい財政運営を強いられており、大幅な公費負担増により、予算編成に困難をきたしているところである。

地方議会議員年金制度の積立金が枯渇することとなった主な要因は、国主導の合併推進運動による市町村合併の大規模かつ急速な進展に伴う、議員数の急激な減少によるものである。

よって、地方議会議員年金制度の廃止に伴い急増することとなる費用については、地方交付税の不交付団体も含めて各都市自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、国において適確な財政措置を講じられるよう要請する。

平成23年2月16日

全 国 市 長 会